

平成 24 年度第 1 回花巻市介護保険運営協議会議事録

- 1 日 時 平成 25 年 2 月 15 日（金）午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分
- 2 場 所 花巻保健センター 2 階 集団指導室
- 3 配布資料 別添のとおり
- 4 出席者 委員 橋本純子、佐々木昭男、伊藤成子、朝倉千里、狩野隆史、佐藤忠正、高橋信夫、伊藤芳江、藤本莞爾、高橋照幸、佐々木一広、那須秀逸、高橋修、小木田勇輝、畠山良彦、影山一男、似内久展
(欠席：川戸多喜子)
- 事務局 花巻市生活福祉部長 大竹 昌和
生活福祉部長寿福祉課長 玉山 進
長寿福祉課長補佐 高橋 和廣
同 介護保険係長 菊池 司
同 高齢福祉係長 坊澤 尚行
同 上席主任 似内 泉
同 副主任 八重樫直子
健康こども部健康づくり課
成人保健係主任主査兼係長 佐藤 陽子

5 会議内容は次のとおりである。

開 会 13:30

高橋課長補佐 本来であれば、市長より皆さんに委嘱状を手渡すべきところだが、会議をスムーズに進めるため、事前に机の上に置かせていただいた。3年間よろしく願いしたい。また、次第が変更になり、事前配布していた資料 4 は回収させていただく。ここで、部長よりあいさつがある。

大竹生活福祉部長 本来、委嘱状は一人ひとりに手渡すところ、また、4月1日付で交付すべきところを今の時期になってしまったことをお詫びしたい。第5期の介護保険計画については概ね計画に沿っているが、要介護認定者が推計より 200 人多く、施設系より居宅系へサービス利用がシフトしている。また平成 24 年度から包括の体制を見直し、委託を社会福祉協議会へ一元化した。包括の機能を充実させるため、市民がどこの包括に行ってもいいように、生活圈域の線引きを外していきたい。

会長及び副会長の選出

高橋課長補佐 花巻市介護保険運営協議会規則第 4 条にのっとり、会長と副会長を選出する。会長が選出されるまでは、部長を仮議長とする。

大竹生活福祉部長 初めての集まりであることから、事務局より各委員の紹介をする。

(高橋課長補佐より添付資料に沿って委員を紹介)

大竹生活福祉部長 選任の方法をお諮りしたい。

(委員より「事務局一任」の声が上がる。)

高橋課長補佐 会長を影山一男委員にお願いしたい。

大竹生活福祉部長 いかがか。

(委員より「異議なし」の声が上がる。会長が選出されたことから介護保険運営協議会規則第4条第2項に基づき、影山会長が議長となる。)

影山会長 副会長の選出も事務局案でよろしいか。

(委員より「異議なし」の声が上がる。)

高橋課長補佐 副会長には狩野隆史委員をお願いしたい。

影山会長 事務局からの推薦があったが、狩野委員でよろしいか。

(委員より「異議なし」の声が上がる。)

それでは、会長は影山、副会長は狩野委員で進めていく。

会長あいさつ

影山会長 介護保険の重要性は感じている。協議会の設置趣旨に沿った会となるように会議を進めていきたい。至らないところがあれば、よろしくお願いしたい。

(高橋課長補佐から、介護保険運営協議会規則第5条第2項により、委員の過半数以上の出席により会議が成立していることを報告)

協 議

(1) 平成24年度における第5期介護保険事業及び高齢者福祉計画の実施状況について

(玉山課長が説明)

質疑応答

影山会長 不明な点やご意見はあるか。

高橋(照)委員 2ページ目の認定者数とサービス受給者数について。地域によって「要介護者が多い」「要支援者が多い」など特性はあるのか。

菊池係長 生活圏域ごとの集計は可能だが、生活圏域ごとの集計はしていない。

高橋(照)委員 もしも認定者が少ないなどの地域性があるのであれば、地域での取り組みの違いが反映されているのではないか。その取り組みの部分に関心があり聞いたところだ。

高橋(信)委員 配食サービスの委託を受けて4年になるが、利用がどんどん減っている。どういふことか。来年度は、配食にかかるボランティアを断るつもりだ。市全体でサービス利用者が減っているようだが、何が原因と思うか。

坊澤係長 配食サービスの利用が減っている理由として、ヘルパー派遣の利用が増えている現状から、配食から居宅サービスへシフトしていることが考えられる。しかし、

今年度において、新規の申し込みが36件に対し、利用中止が20件であったことから、潜在的なサービス希望者はいると思う。

畠山委員 介護保険サービスを受けていない人が900人位いるようだが、どのような状況で利用していないのか教えてほしい。経済的な問題なのか。

菊池係長 認定者に比べ、サービス利用者が少ない要因について。要支援1の認定者の60%がサービスを受けていない。要支援1・2の方はサービスを必要としていないが、今後のことを心配して申請するケースが多い。このような申請であっても、市では審査し認定を行う。サービス利用を伴わない認定について、今後のありかたを考えていきたい。また、要介護4・5は入院により、利用者が減少している。

影山会長 先ほど質問があったが、5つの生活圏域の歴史的な背景や人口構成など比較することにより、地域的な特性がはっきりしてくる。5つの生活圏域の特徴を基礎資料として出してほしい。資料があったら提示してほしい。また、独居老人についても気になる。その人数についても、地域的な特性があると思う。そのようなデータもあると、より議論が進む。質問がなければ、皆さんに了承していただいたということによいか。

(委員より「はい」の声が上がる。)

(2) 第5期介護保険事業計画における施設整備の公募決定状況について

(高橋課長補佐が説明)

質疑応答

影山会長 事務局より説明があったが、何か質問等あるか。

狩野委員 公募の手順に関して、地域密着型介護サービス事業所等に関する条例は可決されたのか。

高橋課長補佐 昨年12月議会で原案どおり可決され、今年4月1日施行の予定である。地域密着型介護老人福祉施設の居室については、個室とする規定が市長の判断のもとに多床室も認めることができるようになる。

狩野委員 昨年12月の可決であれば、公募時期がおかしくないか。順番が逆だ。

高橋課長補佐 条例の制定に時間がかかったことはお詫びするが、花巻市は県内でも一番早く制定されている。

狩野委員 多床室が認められるのであれば申請したという人もいるかもしれない。公募は国の基準で行ったのか。

高橋課長補佐 条例制定前は、国の基準に従うこととされ、これにのっとって実施した。

狩野委員 条例制定と公募の時期が逆になったことは置いて、なぜ、9月の公募なのか。重要なことを、なぜ短期間で行ったのか。

高橋課長補佐 これまで花巻市は公募形式をとっておらず、初めての試みであり、公募方法について1か月以上の議論や調査を重ねた。そのため、内容をお示しするのが遅くなった。これからは、公募形式になっていくので、次回から改善したい。

狩野委員 条例どおりであれば「わたしもやりたかった」という人もいたかもしれないが、公募は全室個室で募集している。もう一つ。事業者の選定については、書面での

み判断していて分かっていないと思うが、小規模多機能の決定事業者【1】は県の指導が入っているところであることを把握しているか。

高橋課長補佐 把握していない。

狩野委員 今回決定した特養【1】の事業者は、事業所に職員が基準どおりいないなど、県から指導が再三入っているところだ。

高橋課長補佐 指摘している事業者は、小規模多機能の決定者か、小規模特養の方か。

狩野委員 小規模特養の代表者は、ある病院の医師で経営に携わっている。

高橋課長補佐 小規模特養【1】の事業者は、勤務医である。経営者ではない。

影山会長 以前は全室個室。新しい条例では、全室個室でなくていい。それであればやりたかった人はいると思う。条例を作る人と事業者を選定する人にタイムラグ、ミスマッチがあった。協議会の意見としては、不公平がないよう今後はできるだけ慎重に行ってほしい。その他質問がなければ、皆さんに了承していただいたということではいいか。

(委員より「はい」の声が上がる。)

(3) 地域密着型介護サービス事業所等に関する条例整備について

(高橋課長補佐が説明)

質疑応答

影山会長 12月議会で可決された条例では、独自基準が認められた。何か意見はあるか。条例は来年度4月1日から施行される。これにより、介護サービスも改善されると理解していいか。

高橋課長補佐 この条例は、施設整備や勤務人員と施設を運営していくための基準を定めたものである。介護サービスの改善の基準ではない。

影山会長 基準によって、介護サービスの充実を目指していくと考えられる。介護保険については勉強中だが、よりよい方向に行ってほしい。条例制定によって、より良い方へ向かうよう注目していきたい。そのほか議論はないか。

(委員より「なし」の声が上がる。)

閉 会 14 : 45